

# 川崎市環境教育・学習アクションプログラム【概要】 1/2

## 【1章】背景及び目的

気候変動、生物多様性の損失などの様々な環境問題に対処していくためには、一人ひとりの行動変容を促すとともに、行動変容から社会や組織の変革につなげていくことが重要になってきています。こうしたことから、環境保全活動を促す仕組みの基盤である「環境教育・学習」の充実・強化を図るため、本市が定める「川崎市環境教育・学習アクションプログラム」（以下、「アクションプログラム」という。）を改定し、個人の行動変容から社会の変革へつながるような環境教育・学習を総合的に推進することで、より良い環境を将来世代に継承していきます。

### 改定の主なポイント

- (1) 国の環境教育に関する基本方針改定を踏まえ、個人の行動変容を社会の変革につなげるよう、人材育成とその活用を推進するとともに、若者の意見を積極的に取り入れます。
- (2) 環境教育・学習に係る映像教材やコンテンツを一層充実させるなど、ICTを活用した環境教育・学習を推進します。
- (3) これまでのアクションプログラムの取組・成果を踏まえ、「つながる」、「伝える」、「活かす」の各体系において重点施策を設定します。

## 【2章】これまでの取組など

改定前のアクションプログラムにおける分野別の成果指標の推移を表に示します。

アクションプログラム策定時である令和元(2019)年度と令和6(2024)年度で指標の変化を比較すると、20項目中、13項目で目指す方向へ状態が進んでいます。

また、環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座を積極的に展開した結果、地域環境リーダー、緑化推進リーダー、里山ボランティアの修了生の合計が着実に増加しているほか、市内の小学校では、ESD（持続可能な開発のための教育）、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れた学習を積極的に行い、その成果として、平間小学校が令和2（2020）年度には第4回ジャパンSDGsアワードの「特別賞」、令和6(2024)年度にはESD大賞の「文部科学大臣賞」を受賞するなど、市内の環境教育・学習の取組は広く評価されています。

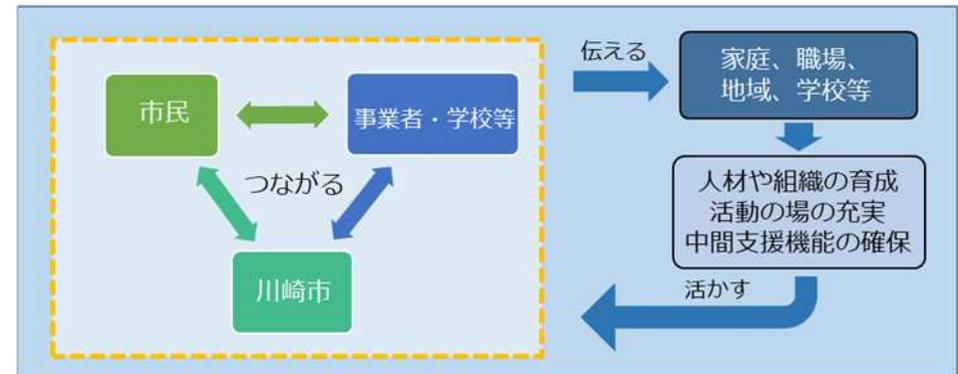
分野	項目	令和元(2019)年度 (7/17策定時)	令和6(2024) 年度の結果	方向性	状態※
脱炭素化	世帯当たり二酸化炭素排出量	2.5トン (2018年度暫定値)	2.23トン (2022年度暫定値)	少ない方がよい	➡
	再生可能エネルギー導入量	約200,000kW (2019年度実績)	約236,000kW (2023年度実績)	多い方がよい	➡
	地球温暖化防止活動推進員数	80人	76人	多い方がよい	➡
	クールチョイス登録数	26,591件	— ※2	多い方がよい	—
自然共生	公園や緑の豊かさ満足度	69.1%	71.7%	高い方がよい	➡
	緑のボランティア活動箇所数	2,337箇所	2,200箇所	多い方がよい	➡
	市民植樹による累計植樹本数	約104万本	約143万本	多い方がよい	➡
	生き物マップ報告件数	3,136件	17,089件	多い方がよい	➡
大気・水	空気や川、海のきれいさ満足度	53.9%	56.0%	高い方がよい	➡
	次世代自動車普及率	13.5% (2018年度実績)	20.9% (2023年度実績)	高い方がよい	➡
	かわさきエコドライブ宣言の宣言者数	8,519人	8,540人	多い方がよい	➡
	市民1人1日当たりの生活用水使用量	235L	239L	少ない方がよい	➡
資源循環	1人1日当たりのごみ排出量	905g	793g	少ない方がよい	➡
	食品ロス削減協力店	250店舗	685店舗	多い方がよい	➡
	生ごみ処理機等購入費助成件数	205件	292件	多い方がよい	➡
	ごみ分別アプリダウンロード数	約13万6千件	約26万4千件	多い方がよい	➡
環境全般	環境に配慮した生活を行っている人の割合	49.9%	48.2%	高い方がよい	➡
	環境学習施設利用校の割合	59.6%	88.6%	高い方がよい	➡
	出前講座利用校の割合	27.2%	22.8%	高い方がよい	➡
	環境関連NPO登録数	42件	42件	多い方がよい	➡

※ ➡ 目指す方向に進んでいる   ➡ 目指す方向に進んでいない   ➡ 変化なし

## 【3章】体系・方針・位置づけ

### <体系>

「協働取組の視点」、「環境への配慮意識向上の視点」、そして「育成した人材の活用による環境教育・学習の充実の視点」から、「つながる」、「伝える」、「活かす」という3つの基本的な体系のもとで、協働取組の実践支援並びに人材及び組織の発掘・育成・活用など、様々な取組を横断的に推進していきます。



### <方針>

持続可能な社会を実現させるために、協働による環境教育・学習の取組を通じて、知識の習得にとどまらず、複雑化・多様化する環境問題に対応でき、様々な主体や問題の関連性について理解し、主体的に行動できる人材を育成することを目指し、次のとおり方針を定めます。

『持続可能で豊かな未来へつなぐ心の輪  
～「知っている」から「行動している」へ～』

### <位置づけ>

アクションプログラムは、環境基本計画の個別計画としての位置づけだけでなく、環境教育等による環境保全の取組に関する法律（以下、「環境教育等促進法」という。）第8条に基づく「行動計画」として位置づけ、期間は令和8(2026)年度から概ね5年間とし、社会状況の変化等に応じて適宜見直しを図ることとします。



## 【4章】環境教育・学習の推進に関する基本的な考え方

環境教育・学習の推進は、次の基本的な考え方を踏まえて取り組みます。

### (1) SDGsの実現に貢献するESDの視点を取り入れた取組の推進

ESD (Education for Sustainable Development) は、「持続可能な開発のための教育」と訳され、「一人ひとりが世界の人々や世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育のこと」を言います。

教育はSDGsにおいて、目標4に位置付けられ、ESDはターゲット4.7に記載されています。こうしたことから、環境教育・学習の実施にあたっては、SDGsの視点を大切にしながら、ESDの考え方を踏まえて取組を推進していきます。



### (2) 脱炭素、自然再興、循環経済の統合的な取組

脱炭素や自然再興、循環経済といった複雑化した現代の環境問題には、多様な主体の参画によるパートナーシップを通じて取組を広げ、社会全体の変革につなげていくことが不可欠です。

環境教育・学習の実施にあたっては、自らの生活とこれらの複雑化する環境問題とのつながりに対する意識を促し、各主体の自主的、積極的行動、環境政策への参画を促進するだけでなく、個人の行動変容を社会の変革につなげ、地球規模での環境問題を統合的な解決に結びつくよう取組を進めていきます。



### (3) 情報通信技術 (ICT) の活用

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、学びの在り方を含めた社会の在り方が大きく変わり、ICTの活用が急速に進展しました。

ICTの活用は、外出しにくい人が自宅にしながら体験活動や学び合いに参加することができたり、遠くの地域を含む多様な地域に暮らす人々と学び合うことができたりと、学びの機会の拡大にもつながります。今後は現実の体験活動だけではなく、映像による教材やコンテンツを充実させ、ICTによる体験活動や学び及び対話を意識した環境教育を推進します。



GIGA端末を使用した学習の様子

### (4) 「国の基本方針」に基づく環境教育の目的・視点等

国の基本方針（環境教育等促進法第7条に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」）では、「ESDによって育みたいもの」や「環境教育で強調したい視点」、「環境教育のあらゆる実践において大切にしたい点」などを例示しています。

本市においても、これらの点を意識しながら、取組を推進します。  
(具体的な視点等は本編の19、20ページを参照)

## 【5章】施策

アクションプログラムに定める目的・方針の実現を目指し、次の施策を横断的に取り組みます。また、これまでのアクションプログラムの取組・成果を踏まえ、取組の一層の強化が必要と考える取組は重点施策として位置づけ、推進を図ります。

### I 【協働取組の推進】

地域にある資源を活用し、市民、事業者、行政などが相互に協働・連携して、環境教育・学習に地域全体で取り組みます

- (1) 川崎の地域資源を活用したつながりづくり
- (2) 環境教育・学習に関する協働への支援 **【重点】**



### II 【環境教育・学習を地域で実践】

家庭や職場、学校等の様々な場で環境教育・学習を実施し、自ら環境保全に取り組んでいく人材を育て、地域における行動を促します

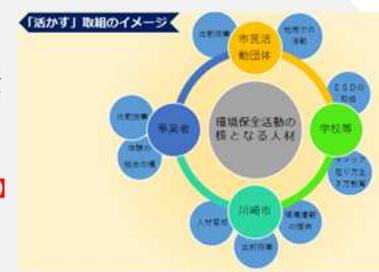
- (1) 関心を引きつけて活動を促す取組
- (2) 成長過程に応じた取組 **【重点】**
- (3) 自発的な取組への支援
- (4) 効果的な情報発信 **【重点】**



### III 【人材育成とその活用】

環境教育・学習に係る拠点・施設の充実や、環境保全活動の核となる人材の育成を進めるとともに、若者をはじめとした環境教育・学習を受けた人材との連携・活用を推進します

- (1) 環境保全活動の核となる人材育成とその活用 **【重点】**
- (2) 環境教育・学習に係る拠点・施設の充実
- (3) 行動変容や社会の変革につなげるための新たな取組



## 【6章】環境教育・学習の推進と進行管理

脱炭素、自然再興、循環経済への貢献に向けて、本プログラムが目指す「主体的に行動できる人材育成」を実現するため、次の通り指標を設定し、PDCAサイクルを用いて、毎年度、点検及び改善を行います。

	指標の内容	現状 (R6実績)	主に寄与する方針		
			I	II	III
指標1	環境に配慮した生活を行っている人の割合	48.2%		●	
指標2	環境、緑、里山等に関する人材育成講座修了生の合計数 (累計)	1300人	●		●
指標3	環境出前授業の実施回数	283回		●	●
指標4	かわさきイベントアプリにおける「環境・自然」「生き物」関連のイベント登録件数	346件	●	●	
指標5	環境教育等支援ポータルサイトの閲覧回数	49,011回	●	●	